

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ぶどうの実登戸園
経営主体(法人等)	ぶどうの木 Inc.
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒214-0013 川崎市多摩区登戸新町187
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成24年8月～25年2月
公表年月	平成25年 月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><園の概要・特徴></p> <p>1. 立地 「ぶどうの実 登戸園」は登戸駅（JR南武線・小田急線）から徒歩10分の住宅地にあり、近くには登戸第一公園・稲田多摩川公園があります。また、園からは小高くなった多摩川の堰堤を見ることが出来、そこまでは歩いて数分で行ける場所にあります。</p> <p>2. 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園は平成22年4月1日に開設された川崎市の認可保育所で、法人の「株式会社 ぶどうの木」が運営主体となっています。 ・3階建ての鉄筋コンクリートのマンションの1階部分に入居している定員30人の小規模保育園で園庭はありません。 ・保育理念には「子ども主体の保育」「喜びを分かち合う保育」「子供一人ひとりを大切に作る保育」を掲げ、保育方針には「勇気づけの保育」「裁かない保育」「見守る保育」を掲げ日常の保育を実践しています。 ・法人の「株式会社 ぶどうの木」には4園あり、研修会・活動等は合同又は連携してなされているものが沢山あります。 <p><特に優れている点></p> <p>1. 理念・基本方針の徹底的な周知と保育手法の研修が行われています 法人内4園の全職員を対象にした合同研修会を年3回実施し、保育の基本となる理念・基本方針の徹底的な周知を図ると共に、保育手法などの修得を目指した研修（例えば、子どもが遊びのテーマを自分で選択できるようにする「ピラミッドメソッド」や、子どもが対人関係や問題を解決する能力を育て怒りや衝動をコントロールできるようにする「セカンドステップ」他）が行われ、保育課程に盛り込み実践しています。</p> <p>2. 子どもは園外活動を通して豊かな生活体験をしています 当園には園庭が無いので積極的に散歩を含む園外活動を実施しています。交通ルールを守り手を挙げて横断歩道を渡り様々な公園・老人いこいの家・子ども文化センター・多摩区役所・駅に出かけて地域を知り交流し社会性を育てています。また、多摩川の河原を散策しクローバーやどんぐりや魚や虫を探したり様々な雲の形を見て感動するなど自然や季節を身近に感じています。</p>	

3. 小規模園の弱点を補いながら協力し合える体制ができています

法人内の各園の園長や中堅職員が月1回集まり各園の取り組み・提案を説明し、様々なテーマで議論し保育の質の向上に努めると共に、各園の担当者が集まり幅広い分野のテーマ毎に(今年度は「防災」「互助会」「子育て支援」)委員会を設置し検討するなど、小規模園の弱点を補いながら協力し合える体制が出来ています。なお、検討の結果は自園の経営や業務の効率化と改善に反映しています。

<改善を期待したい点>

1. 中・長期事業計画の早期策定

保育所として現在取り組んでいる点及び今後取り組んでいきたい点の課題については具体的に整理されていますが、これらを含めた中・長期事業計画の策定が望まれます。また、法人の「中期事業プラン(5年プラン)」に基づき「平成24年度事業計画」は策定されており年度単位で評価・見直すことにしていますが、年度中途での進捗状況の把握・評価・見直しの実施が望まれます。

2. 園内研修の充実と個別の教育・研修計画の策定

保育の基本技術・知識並びにマニュアル・規定などの習熟はOJTを基本にしていますが、保育サービスの質を維持・向上させるためには園内研修の充実が望まれます。また、組織が求める「職能的レベルの基準」、「考課基準」の開示により、職員のモチベーションが高まり自ら能力向上に努めるようになると期待されますので、個別の教育・研修計画の策定が望まれます。

3. 職員の就業状況への配慮に対する職員とのより一層の対話の推進

年1回の健康診断やインフルエンザの予防接種の費用援助を行っていますが、総合的な福利厚生事業は実施していません。職員の自己評価の結果によれば、「職員の就業状況に配慮がなされているか」に対する職員の評価では「できている」という意見が少ない実態にあります。就業状況に関して職員が自由に意見や提案を述べたり、満足・不満足を表明出来ることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・保育理念に「子ども主体の保育」「喜びを分かち合う保育」「子ども一人ひとりを大切にする保育」を掲げると共に、子どもの「～したい」という思いを受け止め、なりたい自分になれるように関わることを重要な保育のテーマに掲げ、職員の基本姿勢としています。・外国人市民の子どもへの権利にも配慮し、子ども同士がお互いの文化(価値観や生活様式)を認め尊重する心が育つように、職員は出版物などから言語や文化を学び子どもと対応すると共に、他の保護者に対しても説明し理解してもらうなどの対応をしています。・子どもや保護者のプライバシー保護については「個人情報順守規定」を作成し全職員に周知してプライバシー保護の重要性の認識の徹底を図っています。また、児童保育要録対応・療育センター対応などで子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする場合には、保護者に必要性や理由を説明し了解を取っています。・「虐待防止マニュアル」を作成し虐待の早期発見に努めると共に、送迎時には子どもと保護者の関わり方を観察し、虐待と疑われる事象を発見した場合には多摩区役所・支援室に相談する事にしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">・行事後と年度末に保護者アンケートをとり感想、意見、提案などを記入してもらい、満足度を把握しています。保育参加や個人面談も保護者の意向や要望を聞く機会となっており、保護者や子どもが思ったことを気軽に話せるような信頼関係の構築に努めています。また、日々の活動内容や食事、行事などに関して子どもが満足しているかを、指導計画の見直しの際や職員会議で

	<p>話し合い把握しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が子どもの発達や興味関心に合わせて検討・準備したおもちゃや絵本を、子どもが自分で選択し取り出して遊んでおり、子どもは絵画、歌、自分で作った楽器演奏、リズム、制作活動などで自分を自由に表現しています。 障がいのある子どもや特別の配慮が必要な子どもへは、必要に応じて関連機関と連携を図りながら個別指導計画を作成し、保護者と相談しながら子どもの生活の質を高められるよう支援しています。 保育課程に「自分でできた喜びを自信へつなげながら生活習慣が身につくよう援助する」と掲げ、1、2歳児は一人ひとりの発達状況にあわせた個別指導計画を作成し、保護者と連携しながら基本的な生活習慣が身につくよう支援しています。 天候や体調が良ければ子どもは毎日散歩に出かけており、子どもは園外活動を通して豊かな生活体験をしています。交通ルールを守り手を挙げて横断歩道を渡りながら様々な公園、老人いこいの家、子ども文化センター、多摩区役所、駅などに出かけて地域を知り交流し、社会性を育てています。また、多摩川の河原を散策してクローバーやどんぐり、魚や虫を探したり、色々な形の雲を見て感動するなど自然や季節を身近に感じています。 系列保育園・近隣の大規模保育園との交流を含め、園外活動を通じて友だちとの協同行動や、様々な人間関係を通して豊かな生活体験ができるように工夫しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育課程は、子どもの発達過程を踏まえて、ねらい、養護、教育、食育、長時間保育、保健計画、異年齢保育についての記載がある。子どもの最善の利益を第一義にし、基本方針や園目標に基づき、保護者が都内への通勤が多いという状況や、充実した公園のある地域の実態などを考慮して作成している。 保育課程に基づき、年齢毎に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成している。 指導計画は子どもの意思を尊重して見直すことがあり、とりあえずやってみて子どもの様子を見て見直すこともある。運動会の種目や生活発表会の出し物を、子どもの意見により変更する場合がある。 保育理念と基本方針に基づいた保育課程・指導計画を策定して保育を組み立て、職員の関わり方や配慮事項を記載して保育を実施しています。保育の基本的な方法や実施手順、職員の関わり方や配慮事項などを一元化したマニュアルはありませんが、「運営規程」「危機管理マニュアル」「園外保育マニュアル」「苦情対応マニュアル」などを整備してサービスを提供しています。また、新人職員には標準的な保育が実施できるよう、日常業務を通して園長や先輩職員が指導しており、社外への研修に参加して修得したものについては研修報告により職員が共有する仕組みができています。 保育内容などに関する相談・苦情については「保育内容等に関する相談・苦情について」を「入園のしおり」に記載して保護者に配付説明し、玄関脇に「苦情解決の体制」（苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員の設置）を掲示すると共に「意見箱」を設置し対応しています。 保護者の相談を受ける時は玄関脇の個別に話ができる相談コーナーで、プライバシーへの配慮が必要な場合は事務室で対応しています。 意見や苦情は園長が責任者となり、記録、対応策の検討、報告、公表を規定した「苦情対応マニュアル」に基づいて対応しています。現在、1件の案件につき申し出者や第三者委員に経過を報告しながら職員会議で検討中であり、マニュアルに沿って解決、公表する予定です。 園長が管理責任者となり「危機管理対応マニュアル」を整備し職員に周知し、

	<p>子どもの安全確保に取り組んでいます。</p> <p>「安全点検チェック表」を活用して消毒や施錠、棚上の整理などを行い、感染症の流行期前には職員会議で検討して予防に努めています。また、通報・初期消火・避難誘導・応急担当を決めて毎月避難訓練を実施し、食料・水・薬・生活用品などを備蓄しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故が発生した際は、「ヒヤリハット、アクシデント報告書」に記録し、職員参画のもと再発防止策を検討しています。また、職員は「赤十字幼児安全法短期講習」に参加して救命救急法を修得し、「感染症や事故の対応について」「食品衛生に関する最新情報について」「リスクマネジメント事故予防」などの研修を受講し、職員会議で共有してリスクに備えています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会に加入し掲示板などで保育園の情報を地域に開示しています。 ・多摩区主催の多摩区子育て支援会議・園長会・年長児連絡会議・幼保小連携会議に園長または職員が積極的に参加し、地域の子育て支援の現状やニーズの把握をしています。 ・地域で乳幼児の子育てをしている家庭を対象にした「子育てサロン」を企画・実施し、保育士・栄養士を派遣し、子育ての相談・子育てについての講座開設・保護者の方々への交流の場の提供など、地域ニーズに対応した活動を展開しています（年5回、10組）。 ・多摩区主催の「保育園展」に園児の作品を出展し、川崎市社会福祉協議会主催の「保育まつり」ではゲームに参加し園児の作品を出展するなど積極的に行事に参加し、園のパンフレットを配布し情報を発信しています。 ・「ボランティア受け入れマニュアル」を制定し、ボランティア受け入れ姿勢を明確にしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は年3回の法人内の合同園長研修で、園長としての役割や責務、園の運営方法を学び合うと共に、日常業務の業務分担表を作成し職員全員に周知しリーダーシップを発揮しています。また、園長は2月を目途に職員や保護者へのアンケートを実施し、保育に関する意見や提案を取りまとめ、年度末に職員全体で討議し年間の取り組みの評価分析・課題の抽出を行っています。 ・今年度より第三者評価を導入し、自園の保育サービスに対する自己評価・保護者の評価・職員の評価を把握するなど、保育サービスの質の向上に向けた取り組みを進めています。 ・理念・基本方針は文書化され、ホームページ・「園のしおり」などに記載されています。実施する保育サービスについては保育理念・保育方針・保育目標の形で具体的に明記すると共に、職員の基本姿勢・あり方に行いてはミッションとして文書化し掲示しています。 ・保護者に対しては保育参加の機会を設け保育の様子を体験してもらいながら理念・基本方針に基づいた実際の取り組みを見てもらうと共に、子どもに対しては保育実践の中に理念や基本方針に基づいた実践やプログラムを展開する事で子ども自身の中に定着していくよう工夫しています。 ・中・長期事業計画は策定されていませんが、「平成24年度事業計画」は園長・主任で策定し、職員が指導計画を作成する時点では職員も認識すると共に職員会議で確認・理解し、年度単位で評価・見直しを行う事にしています ・法人並びに各園は顧問の社労士・税理士と連携して運営の適正化や効率化などの改善に取り組んでいます。 ・法人内の各園が連携体制を作り、小規模園の人材不足という弱点をカバーしながら、法人並びに各園の保育の質の向上に努めています。すなわち、法人各園の園長・中堅職員が様々なテーマで議論する「代表者の会」（1回/月開催）に参加し保育の質の向上に努めると共に、法人内各園の担当者が集まり

	<p>テーマごとに（今年度は「防災」「互助会」「子育て支援」）委員会を設置・検討し、自園の経営や業務の効率化と改善に反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園の課題克服に向けて大規模保育園との交流を進め、大規模保育園でのドッジボール大会・お祭り・プール・移動動物園などに参加し課題の克服に努めています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の教育・研修に関する基本姿勢は「人事管理の基本方針」に明示されており、保育専門職である前に人としてのあり方を磨いたうえで保育技術・知識の研鑽を図ることを求めています。 ・個別の教育・研修計画は策定されていませんが、法人主催の合同研修は全職員を対象にして年3回定期的に開催されており、多摩区などによる社外研修について職員は園長からの勧めにより計画的に受講しています。 また、保育の基本技術・知識並びにマニュアル・規定などの習熟はOJTを基本にしており、園内研修・勉強会などは計画されていません。 ・人事管理に当たっては、職員の自己評価と園（法人）の評価をすり合わせる個別面談を実施し、年1回昇給査定をしています。しかし、組織が職員に求める「職能的レベルの基準」はありますが職員に明示されておらず、「考課基準」も作成・明示されていません。 ・職員の有給休暇の消化状況や時間外労働の実施状況は園長が管理し把握しています。また、就業に関する職員の意向は年末に「希望調査」の形で収集し、1月に園長面接をした上で職員にフィードバックする仕組みになっていますが、職員からの申し出があれば随時個別面談の機会を設けています。 ・年1回健康診断により健康状態を把握し、インフルエンザの予防接種を推進するための費用の援助を行っていますが、総合的な福利厚生事業は実施されていません。 ・「実習生受け入れマニュアル」は整備されており受け入れ姿勢は明確にされていますが、受け入れ実績はありません。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	ぶどうの実 登戸園 （定員30名）
経営主体（法人等）	ぶどうの木 Inc.
対象サービス	保育所
事業所住所	〒214-0013 川崎市多摩区登戸新町187
事業所連絡先	044-931-3550
評価実施期間	平成24年 8月～平成25年 2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年9月11日～平成24年11月12日
	(評価方法) ・園長と法人代表が合議の上作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年9月11日～平成24年11月12日
	(評価方法) ・職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、 無記名・密封のまま評価機関が回収した。
利用者調査	配付日) 平成24年10月15日 ----- 回収日) 平成24年10月31日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙・封筒を全保護者に渡し、 無記名密封のまま評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成24年12月4、11日
	(調査方法) ・調査員2名が訪問して、帳票の閲覧、保育の観察、園 長と職員2名へのヒアリングをした。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地】

「ぶどうの実 登戸園」は登戸駅（JR南武線・小田急線）から徒歩10分の住宅地にあり、近くには登戸第一公園・稲田多摩川公園があります。又、園からは小高くなった多摩川の堰堤を見ることが出来、そこまでは歩いて数分で行ける場所にあります。

【特徴】

- ・当園は平成22年4月1日に開設された川崎市の認可保育所で、法人の「株式会社 ぶどうの木」が運営主体となっています。
- ・3階建ての鉄筋コンクリートのマンションの1階部分に入居している定員30人の小規模園で園庭はありません。
- ・保育理念には「子ども主体の保育」「喜びを分かち合う保育」「子供一人ひとりを大切に作る保育」を掲げ、保育方針には「勇気づけの保育」「裁かない保育」「見守る保育」を掲げ日常の保育を実践しています。
- ・法人の「株式会社 ぶどうの木」には4園あり、研修会・活動などは合同又は連携してなされているものが沢山あります。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 理念・基本方針の徹底的な周知と保育手法の研修が行われています

法人内4園の全職員を対象にした合同研修会を年3回実施し、保育の基本となる理念・基本方針の徹底的な周知を図ると共に、保育手法などの修得を目指した研修（例えば、子どもが遊びのテーマを自分で選択できる「ピラミッドメソッド」や、子どもが対人関係や問題を解決する能力と怒りや衝動をコントロールできるようにする「セカンドステップ」他）が行われ、保育課程に盛り込み実践しています。

2. 子どもは園外活動を通して豊かな生活体験をしています

当園には園庭が無いので積極的に散歩を含む園外活動を実施しています。交通ルールを守り手を挙げて横断歩道を渡り様々な公園・老人いこいの家・子ども文化センター・多摩区役所・駅に出かけて地域を知り交流し社会性を育てています。また、多摩川の河原を散策しクローバーやどんぐりや魚や虫を探したり様々な雲の形を見て感動するなど自然や季節を身近に感じています。

3. 小規模園の弱点を補いながら協力し合える体制ができています

法人内の各園の園長や中堅職員が月1回集まり各園の取り組み・提案を説明し、様々なテーマで議論し保育の質の向上に努めると共に、各園の担当者が集まり幅広い分野のテーマ毎に(今年度は「防災」「互助会」「子育て支援」)委員会を設置し検討するなど、小規模園の弱点を補いながら協力し合える体制が出来ています。なお、検討の結果は自園の経営や業務の効率化と改善に反映しています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 中・長期事業計画の早期策定

保育所として現在取り組んでいる点及び今後取り組んでいきたい点の課題については具体的に整理されていますが、これらを含めた中・長期事業計画の策定が望めます。また、法人の中期事業プラン(5年プラン)に基づき「平成24年度事業計画」は策定されており年度単位で評価・見直すことにしていますが、年度中途での進捗状況の把握・評価・見直しの実施が望めます。

2. 園内研修の充実と個別の教育・研修計画の策定

保育の基本技術・知識並びにマニュアル・規定などの習熟はOJTを基本にしていますが、保育サービスの質を維持・向上させるためには園内研修の充実が望めます。また、組織が求める「職能的レベルの基準」、「考課基準」の開示により、職員のモチベーションが高まり自ら能力向上に努めるようになると期待されますので、個別の教育・研修計画の策定が望めます。

3. 職員の就業状況への配慮に対する職員とのより一層の対話の推進

年1回の健康診断やインフルエンザの予防接種の費用援助を行っていますが、総合的な福利厚生事業は実施していません。職員の自己評価の結果によれば、「職員の就業状況に配慮がなされているか」に対する職員の評価では「できている」という意見が少ない実態にあります。就業状況に関して職員が自由に意見や提案を述べたり、満足・不満足を表明出来ることが望めます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサービス選択に役立つようにホームページに園の概要・運営目標・保育理念を記載し、ブログには日々の保育や行事の様子を写真に説明を添えてわかりやすく紹介しています。ブログは毎月、職員が交替で更新しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の「防犯防災セキュリティーシステム」を導入して安全管理に努めています。大震災を教訓に民間企業が開発した「安心伝言板」を活用し、緊急時にインターネット上の伝言板で保護者へ情報を発信できるよう配慮しています。利用者家族アンケートでは「安全対策が十分に取られているか」の設問に、全員から「はい」の回答があり高い満足度を得ています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する記録管理に関して「情報管理規定」が制定されていますが、管理・保存・廃棄・開示について具体的な定めがありません。管理や活用を含め記録類が適切に運用できるよう規定を見直すと共に、職員への周知徹底も望めます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上のホームページやパンフレットで園の情報を提供しています。多摩区の「保育園展」に参加して保育の様子や園児の作品を紹介しています。ホームページには園の概要を記載し、ブログには保育の様子を写真と説明を添えてわかりやすく紹介して職員が毎月更新しています。 ・入園説明会で「入園のしおり」を保護者に配付し、保育方針や料金など保育サービス内容を具体的に説明し同意を得てサービスを開始しています。入園説明会後の親子面談で個別に補足説明を行っています。 ・子どもや保護者の不安を軽減し新しい環境に少しずつ慣れていくことができるよう、入園前に体験利用の機会や入園後の慣れ保育を提供しています。また、家庭での生活リズムと連動できるように、保護者と連携を図りながら援助しています。 ・就学予定の小学校公開日に担任と卒園予定児が参加し、小学校生活に見通しが持てるように取り組んでいます。個人記録を基に児童保育要録を作成し、個々の就学先の小学校へ提出しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>・入園時提出の「児童票（健康記録表、問診票並びに意見書）」や「入園児生活調査シート」などで一人ひとりの心身の発達状況、家庭環境や生活リズム、生育歴などを把握し、親子面談で得た情報とともに記録しています。入園後は家族構成、予防接種、既往症はその都度追記し、アレルギー除去食、身体測定や健康診断結果などは定期的に見直し記録しています。</p> <p>・クラス担任が責任者となり保育課程に基づいて、養護と教育5領域に配慮した年間指導計画・月間指導計画、週・日案を年齢ごとに策定しています。1、2歳児や配慮が必要な子どもには栄養士や川崎市北部・西部地域療育センター、保護者と連携して個別指導計画を作成しています。</p> <p>・各指導計画はそれぞれの期末に評価・反省して見直し、次期の計画に反映しています。見直しはクラスミーティングや職員会議で個別記録や保育実践を振り返り、子どもの姿に応じた適切な配慮を話し合い関係する職員が共有しています。天候や子どもの関心、体調に合わせて随時柔軟に計画を変更しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
<p>・保育実施内容をクラスごとの保育日誌に記録し指導計画見直しの際に、指導計画に基づいてサービスが実施されているかを確認しています。職員により記録に差異が生じないように、川崎市からの提供資料に基づき記録の書き方について職員が研鑽し職員会議で学び合い、園長が記録類を確認する際に必要に応じて個別に指導しています。</p> <p>・子どもに関する記録は園長が管理責任者となり、持ち出し禁止や施錠管理、シュレッター廃棄処理など職員に周知していますが、管理・保存・廃棄・開示についての具体的な定めがありません。職員は入社時に機密保持契約書を取り交わし、個人情報保護法を順守しています。</p> <p>・子どもに関する情報は、伝達ボードを活用して早番・日勤・遅番職員が連携する仕組みとなっています。指導計画はクラスミーティングや職員会議で見直し、情報を共有しています。ケース会議は週末ミーティングや緊急会議を開いて対応し、栄養士を含めた職員が情報を共有しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・管理や活用を含め、子どもに関する記録類が適切に運用できるよう「情報管理規定」を見直し、書類の管理・保存・廃棄・開示について具体的に定めると共に、職員への周知徹底も望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	●
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念と基本方針に基づいた保育課程・指導計画を策定して保育を組み立て、職員の関わり方や配慮事項を記載して保育を実施しています。保育の基本的な方法や実施手順、職員の関わり方や配慮事項などを一元化したマニュアルはありませんが、「運営規程」「危機管理マニュアル」「園外保育マニュアル」「苦情対応マニュアル」などを整備してサービスを提供しています。 ・ 標準的に保育が実施できるよう、新人職員には日常業務を通して園長や先輩職員が指導しています。また、研修に参加して修得したものについては研修報告で職員が共有しています。 ・ 月間指導計画が標準的に実施されているか月末に職員会議で振り返って評価・見直し、子どもの意向や関心を考慮して翌月に反映させています。マニュアル類の見直しや提供したサービスが標準的に実施されているかは、事前に行う保護者と職員アンケートの意見をふまえ、年度末の職員会議で見直しています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長が管理責任者となり「危機管理対応マニュアル」を策定して職員に周知し、子どもの安全確保に取り組んでいます。「安全点検チェック表」を活用して消毒や施錠、棚上の整理などを行い、感染症の流行期前には職員会議で検討して予防に努めています。 ・ 通報・初期消火・避難誘導・応急担当を決めて毎月避難訓練を実施し、食料・水・薬・生活用品などを備蓄しています。民間企業の「防犯防災セキュリティーシステム」を導入、備品類はゴムの滑り止めを使い転倒防止を施し、「自主点検チェック表」で設備点検を行っています。緊急時にインターネット上の掲示板で保護者に情報発信できる民間企業の「安心伝言板」を活用して、災害時に安否確認できることを職員・保護者に周知しています。 ・ 事故が発生した際は、「ヒヤリハット、アクシデント報告書」に記録し、職員参画のもと再発防止策を検討し実施しています。職員は「赤十字幼児安全法短期講習」に参加して救命救急法を習得し、「感染症や事故の対応について」「食品衛生に関する最新情報について」「リスクマネジメント事故予防」などの研修に参加し、職員会議で共有してリスクに備えています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特に良いと思われる点> ・保育理念に「子ども主体の保育」「喜びを分かち合う保育」「子ども一人ひとりを大切にする保育」を掲げると共に、子どもの「～したい」という思いを受け止め、なりたい自分になれるように関わることを重要な保育のテーマに掲げ、職員の基本姿勢としています。理念・基本的な考え方について繰り返し研修が実施され(年3回開催される4園合同の法人全体の研修会)、職員への周知徹底が図られています。 ・外国人市民の子どもの権利にも配慮し、子ども同士がお互いの文化を認め尊重する気持ちが育つように、職員は出版物などから言語や文化を学び子どもに対応すると共に、保護者に対しても説明し理解してもらうなどの対応をしています。 ・表面的な言動の裏にある内面の心の動きによりそのような配慮をして、子どもの気持ちや発言を受け入れるよう支援しています。 また、子どもや保護者との対応において、気持ちを落ち着かせる場所・他人の目に触れない場所が確保されています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・保育理念に「子ども主体の保育」「喜びを分かち合う保育」「子ども一人ひとりを大切にする保育」を掲げると共に、子どもの「～したい」という思いを受け止め、なりたい自分になれるように関わることを重要な保育のテーマに掲げ、職員の基本姿勢としています。 ・理念や基本方針は明示されており、年3回開催される3日間の法人全体の研修会(4園合同)などにより全職員に周知徹底されています。 ・外国人市民の子どもの権利にも配慮し、子ども同士がお互いの文化(価値観や生活様式)を認め尊重する心が育つように、職員は出版物などから言語や文化を学び子どもに対応すると共に、他の保護者に対しても説明し理解してもらうなどの対応をしています。 ・「虐待防止マニュアル」を作成し虐待の早期発見に努めると共に、送迎時には子どもと保護者の関わり方を観察し、虐待と疑われる事象を発見した場合には多摩区役所・支援室に相談する事にしています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者のプライバシー保護については「個人情報順守規定」を作成し全職員に周知してプライバシー保護の重要性の認識の徹底を図っています。また、児童保育要録対応・療育センター対応などで子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする場合には、保護者に必要性や理由を説明し了解を取っています。 表面的な言動の裏にある内面の心の動きに寄り添うような配慮をして、子どもの気持ちや発言を受け入れるよう支援しています。また、子どもや保護者との対応において、気持ちを落ち着かせる場所・他人の目に触れない場所が確保されています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは園外活動を通して豊かな生活体験をしています。交通ルールを守り手を挙げて横断歩道を渡りながら様々な公園、老人いこいの家、子ども文化センター、多摩区役所、駅などに出かけて地域を知り交流し、社会性を育んでいます。また、多摩川の河原を散策してクローバーやどんぐり、魚や虫を探したり、色々な形の雲を見て感動するなど自然や季節を身近に感じています。利用者家族アンケートで「園の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか」の問いに、全員から「はい」との回答を得ています。 ・障がいのある子どもや特別の配慮が必要な子どもへは、必要に応じて関連機関と連携を図りながら個別指導計画を作成し、保護者と相談しながら子どもの生活の質を高められるよう援助しています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・行事後と年度末に保護者アンケートをとり感想、意見、提案などを記入してもらい、満足度を把握しています。保育参加や個人面談も保護者の意向や要望を聞く機会となっています。保護者や子どもが思ったことを気軽に話せるように、信頼関係の構築に努めています。また、日々の活動内容や食事、行事などに関して子どもが満足しているかを、指導計画の見直しの際や職員会議で話し合い把握しています。 ・保護者アンケートの集計結果は職員会議で検討し改善に努め、その集約を保護者会で報告しています。年度末アンケートで玄関の防犯対策が不十分との保護者意見を受けて職員会議で検討し、オートロックシステムを導入することを決定して保護者会で伝えています。 	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の相談を受ける時は玄関脇の個別に話ができる相談コーナーで、プライバシーへの配慮が必要な場合は事務室で対応しています。また、クラス担任を複数担任制にし、複数の職員が子どもと関係性を深めて相談相手となることができるように配慮しています。 ・苦情解決体制（苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員の設置）を整備し、玄関脇に掲示すると共に「入園のしおり」に記載して保護者に配付・周知しています。また、「第三者委員会議設置要綱」を整備しています。保護者とは送迎時のコミュニケーションやアンケートから要望や意見を聞いて苦情に至る前に解決できるように努めています。 ・意見や苦情は園長が責任者となり、記録、対応策の検討、報告、公表を規定した「苦情対応マニュアル」に基づいて対応しています。現在、1件の案件につき申し出者や第三者委員に経過を報告しながら職員会議で検討中であり、マニュアルに沿って解決、公表する予定です。 		
評価項目		実施の可否
①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりを受容した援助ができるように、個人差の大きい1、2歳児には個々の差異を把握して尊重した個別指導計画を策定して援助しています。子ども同士のトラブルの際、職員は子どもの気持ちをていねいに受け止め、子ども自身で問題を解決できるように援助しています。 ・天候や体調が良ければ毎日散歩に出かけています。様々な公園で遊ぶほか、高齢者サービスセンター・子ども文化センター・系列保育園・近隣の大規模保育園との交流を含め、園外活動を通じて友だちとの協同行動や、様々な人間関係を通して豊かな生活体験ができるように工夫しています。ちびっこシアター、運動会、遠足、お泊り保育、芋ほり、生活発表会、七夕、お月見、節分、年始の集いなどの行事を通し、よりよい文化を享受し体験が広がる工夫をしています。 ・職員が子どもの発達や興味関心にあっているかを検討して準備したおもちゃや絵本を、子どもが自分で選択して取り出して遊んでいます。子どもは絵画、歌、自分で作った楽器演奏、リズム、制作活動などで自分を自由に表現しています。 ・障がいのある子どもや特別の配慮が必要な子どもへは、必要に応じて関連機関と連携を図りながら個別指導計画を作成し、保護者と相談しながら子どもの生活の質を高められるよう援助しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特に良いと思われる点＞ <ul style="list-style-type: none"> 保護者と送迎時の会話を大切にしています。登園時は家庭生活との連続性を踏まえて子どもの様子が把握できるように保護者と会話を交わし、お迎え時には保護者とのコミュニケーションを大切に、エピソードを交えてその日の子どもの様子がイメージできるように保護者に伝えるなど、日々の関わり合いを通して信頼関係を築くことができるように努めています。 子どもが楽しく食事ができるように、七夕そうめん・もみじご飯など季節感のある行事食を提供し、桜の時期にはお花見弁当にして公園に出かけて食べています。誕生日には見た目に楽しく飾り付けたケーキにメッセージをつけて提供しています。また、3～5歳児はクッキング活動や玄関脇のスペースで野菜の栽培や収穫を楽しみ、食べ物に関心をもち意欲的に取り組めるように工夫しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時には、家庭生活との連続性を踏まえて子どもの様子を把握できるように保護者とのコミュニケーションの充実を図っています。連絡確認一覧表を活用して子どもの健康状態を確認し、子どもの健康状況にあわせて園外活動を控えたり、食事の量や形態を調整しています。 保育課程に「自分でできた喜びを自信へつなげながら生活習慣が身につくよう援助する」と掲げ、1、2歳児は一人ひとりの発達状況にあわせた個別指導計画を作成し、保護者と連携しながら基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。手洗い、うがい、歯磨きの大切さを伝え病気予防のための習慣が身につくよう年齢に応じた働きかけをしています。 生活リズムや発達状況など、子どもの状況に配慮し午睡や休息時間を調整しています。午睡は専用ベッドを使用し、年長児は就学に向け年明けから徐々に午睡時間を短縮しています。 その日の子どもの様子はお迎え時にエピソードを交えて保護者に伝え、連絡帳でも伝えています。職員が保育を交代する際は伝達ボードを活用し、保護者への伝達事項を引き継いでいます。 保護者会・クラス懇談会・個人面談・行事後や年末のアンケートなどから、保護者の意見や提案などを把握しています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の長い子どもには、家庭的な雰囲気の中で少人数で遊べるおもちゃを準備したり、職員とのゆったりとした関わりができるようにパーテーションで区切るなどの配慮をしています。また、長時間園で過ごす子どもは心身の疲れが予想されるため、日中の様子も含めていねいな引継ぎを行い注意深く観察して支援しています。 ・全クラスが同一フロアで過ごしているため、異年齢の子ども同士が日常的に兄弟姉妹のように関わりあっていますが、朝・夕方の合同保育の時間帯は1～5歳児が共に遊べるおもちゃを準備したり、一つの遊びに異年齢の子どもが関われるように職員が仲介したり、危険のないようにパーテーションを利用するなどの配慮をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が子どもと一緒に食べながら子どもが味や食感に気付けるように声をかけ、個々にあった量を調節して盛り付け子どもが「全部食べられた」という満足感が味わえるように援助しています。保育課程に食育を組み入れ、3～5歳児はクッキングやナス・トマトなどの野菜のプランター栽培や収穫を通して食物に関心をもてるように工夫しています。 ・川崎市作成の献立表を基に完全給食を提供しています。栄養士が毎日子どもの食事の様子を見て回り、味つけなど調理の工夫をしています。行事食は七夕そうめんやもみじご飯など季節感のあるメニューを提供し、桜の時期にはお花見弁当にして公園に出かけて食べるなど工夫しています。 ・体調が優れない子どもには、状況を考慮して消化の良いものや調理法を変更し、咀嚼の不十分な子どもへは刻み方や硬さを調整して提供しています。食物アレルギーがある場合は健康管理委員会の指示に従い、誤食のないようトレイに名前プレートをつけて除去食・代替食を提供しています。 ・家庭と連携して食育に取り組めるように、献立表と給食だよりを毎月末、食育だよりを年4回保護者に配付し、年2回の保育参加のうちに親子で給食を食べる機会を提供しています。生活協同組合や地元の信頼できる業者から放射能に配慮して産地を確認し、新鮮な食材を仕入れています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>・感染症予防に手洗いやうがいが大切であること、身の回りの危険を避けるために交通ルールを守って散歩に出かけることや遊びや生活の中にルールがあることを子どもに伝えています。つかまり立ちや伝い歩きをしている足元に玩具を置かない、室内を走る危険性や遊具の危険な使い方を子ども自身で考えられるように声掛けをするなど、事故を未然に防止できるように取り組んでいます。</p> <p>・年間保健衛生計画に基づき、健康診断と身体測定を毎月実施し結果は健康診断記録表に記録してその情報は職員で共有しています。保護者へは健康診断と身体測定結果を「すこやか手帳（入園から卒園までの成長の記録）」に記録して伝え、歯科健診やぎょう虫検査結果は書面で伝えています。また、必要に応じて病院への受診を保護者に勧めています。</p> <p>・「感染症と出席停止について」を入園のしおりに記載して配付・説明し保護者に周知しています。感染症が発生した場合は「感染症対応マニュアル」に基づいて速やかに対応するとともに、発生状況を掲示して保護者に注意を促しています。また、乳幼児突然死症候群に配慮して、1歳児は午睡時に15分おきに呼吸チェックを行い記録しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・法人内4園の全職員を対象にした合同研修会を年3回実施し、理念・基本方針の徹底を繰り返し繰り返し実施すると共に、より幅広い保育知識の修得を目指した研修（ピラミッドメソッド、セカンドステップ他）が行われています。研修修了後は職員からアンケートを求め理解の徹底を図っています。 ・法人内の各園が連携して協力し合える体制を作り、小規模園の人材不足という弱点をカバーしながら、法人並びに各園の保育の質の向上に努めています。すなわち、各園の園長や中堅職員が月1回集まり、各園の取り組み・報告・提案を行い様々なテーマで議論し保育の質の向上に努めると共に、各園の担当者が集まりテーマ毎に（今年度は「防災」「互助会」「子育て支援」）委員会を設置し検討し、自園の経営や業務の効率化と改善に反映しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・保育所として現在取り組んでいる点及び今後取り組んでいきたい点などの課題について具体的に整理されていますが、これらを含めた中・長期事業計画の早期策定が望まれます。また、法人の中期事業プランに基づき「平成24年度の事業計画」は策定されており年度単位で評価・見直すことにしていますが、年度中途での進捗状況の把握・評価・見直しの実施が望まれます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は文書化され、ホームページ・「園のしおり」などに記載されています。実施する保育サービスについては保育理念・保育方針・保育目標の形で具体的に明記すると共に、職員の基本姿勢・あり方に行いてはミッションとして文書化し掲示しています。 ・全職員に対し、法人内4園合同研修(年3回開催)で繰り返し説明すると共に、より幅広い保育知識の修得を目指した研修(ピラミッドメソッド・セカンドステップ他)が行われています。研修修了後は職員に「気付きと実践シート」(感想と自らの実践計画を記したアンケート)の提出を求め、理解の徹底を図っています。 ・入園の際の保護者会では理念・基本方針について説明すると共に、「食育」「年間行事」「園生活を円滑に過ごすために」など具体的な取り組みを紹介しながら理解してもらうよう取り組んでいます。また、保護者に対しては保育参加の機会を設け保育の様子を体験してもらいながら理念・基本方針に基づいた実際の取り組みを見てもらうと共に、子どもに対しては保育実践の中に理念や基本方針に基づいた実践やプログラムを展開する事で子ども自身の中に定着していくよう工夫しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・法人としては「中期事業プラン(5年プラン)」を策定していますが、園の中・長期事業計画は策定されていません。</p> <p>・園の中・長期事業計画は未策定ですが、法人の「中期事業プラン」に基づき「平成24年度事業計画」は策定されており、事業内容が具体的に示されています。</p> <p>・事業計画は園長・主任で策定しており他の職員は参画していません。また、年度単位で評価・見直しを行う事にしています。</p> <p>・職員は事業計画策定には参画していませんが、職員が指導計画を作成する時点では認識すると共に、職員会議で確認・理解しています。</p> <p>・保護者には年度初めの保護者会（5月開催）で、事業計画そのものではありませんが、理念・基本方針、保育計画や行事などの事業計画のエキスの部分が説明されています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・中・長期事業計画の早期策定が望まれます。また、年度の事業計画は年度中途での進捗状況の把握・評価・見直しの実施が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>・園長は年3回の法人内の合同園長研修で、園長としての役割や責務、園の運営方法を学び合うと共に、日常業務の業務分担表を作成し職員全員に周知しています。</p> <p>・園長は2月を目途に職員や保護者へのアンケートを実施し、保育に関する意見や提案を取りまとめ、年度末に職員全体で討議し年間の取り組みの評価分析・課題の抽出を行っています。また、今年度より第三者評価を導入し、自園の保育サービスに対する自己評価・保護者の評価・職員の評価を把握するなど、保育サービスの質の向上に向けた取り組みを進めています。</p> <p>・法人並びに各園は顧問の社労士・税理士と連携して運営の適正化や効率化などの改善に取り組んでいます。また、法人内の各園が連携し合える体制を作り、小規模園の人材不足という弱点をカバーしながら、法人並びに各園の保育の質の向上に努めています。すなわち、園長は法人各園の園長・中堅職員が様々なテーマで議論する「代表者の会」（1回/月開催）に参加し保育の質の向上に努めると共に、法人内各園の担当者が集まりテーマごとに（今年度は「防災」「互助会」「子育て支援」）委員会を設置・検討し、自園の経営や業務の効率化と改善に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<p>・保護者からの行事・保育参加後や1年を振り返った年度末のアンケートを基に、園の保育内容について職員会議で評価・見直ししています。</p> <p>・保護者のアンケート結果、職員の面接結果に基づいて課題を抽出し、必要と考えるものについてその都度改善につなげています（玄関の電子錠の設置は職員会議で検討・実施した改善事例）。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・保護者のアンケート結果・職員の面接結果などから特に重要と思われるものを拾い上げて改善を行っていますが、アンケート結果・職員の面接結果を整理し課題を明確にして改善活動を計画的に実施すると共に、必要に応じて計画を見直すことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>・多摩区主催の連携会議（子育て支援会議・園長会・年長児連絡会議・幼保小連携会議など）に参画し、地域の子育て支援の現状やニーズの把握をすると共に、法人としても保育事業者の協議会や団体に所属し、国の子ども子育て支援の動向や川崎市の保育の再構築の動向などを収集し事業経営を取り巻く環境を的確に把握しています。</p> <p>・多摩区主催の連携会議から子育て支援ニーズを把握し、法人内各園の保育ニーズの把握を通して事業経営に今後求められる子ども子育て支援に必要な課題を把握し、事業計画に反映しています。具体的には、法人内久地園のスペースを借りて、保育士・栄養士を派遣し子育て支援活動「子育てサロン」を展開しています。また、小規模保育園の課題克服に向けて大規模保育園との交流を進め、大規模保育園でのドッジボール大会・お祭り・プール・移動動物園などに参加し課題の克服に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩区内で開催される関係機関などの定期的な会議・活動に積極的に参加し、地域の現状やニーズを把握しています。また、小規模園で園庭が無く居室スペースも狭い中で、地域の福祉ニーズに応えるため近隣にある同一法人保育園のスペースを確保し、保育士・栄養士の経営資源を提供し、地域で乳幼児の子育てをしている家庭を対象に「子育てサロン」を企画・実施し、子育ての相談・子育てについての講座開設・保護者の方々への交流の場の提供などを行っています。 <p>・多摩区子育て支援会議では「発達が気になる子どもの支援のあり方」をテーマとして取り上げていますが、本テーマについては法人内他園が高津区との共同事業で経験と実績があり、法人内に発達支援コーディネータを擁していることから、積極的に意見や提案を出し協働して取り組んでいます。</p>
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れに当たっては、「ボランティア受け入れマニュアル」を制定し受け入れ姿勢を明確にしており、ボランティア受け入れの際にはプライバシーの遵守や守秘義務について口頭で説明していますが、ボランティア受け入れの際の具体的な確認手順の作成が望まれます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会に加入し掲示板などで保育園の情報を地域に開示しています。また、多摩区主催の「保育園展」に園児の作品を出展し、川崎市社会福祉協議会主催の「保育まつり」ではゲームに参加し園児の作品を出展するなど積極的に参加し、園のパンフレットを配布し情報を発信しています。 ・地域で乳幼児の子育てをしている家庭を対象にした「子育てサロン」を企画・実施し、保育士・栄養士を派遣し、子育ての相談・子育てについての講座開設・保護者の方々への交流の場の提供など、地域ニーズに対応した活動を展開しています（年5回、10組）。 ・ボランティア受け入れマニュアルを制定し、ボランティア受け入れ姿勢を明確にしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの際にはプライバシーの尊重や守秘義務などについて口頭説明していますが、具体的な確認手順の作成が望まれます。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区主催の多摩区子育て支援会議・園長会・年長児連絡会議・幼保小連携会議に園長または職員が参画しています。 ・多摩区主催の「保育園展」、川崎市社会福祉協議会主催の「保育まつり」に積極的に参画しています。また、多摩区子育て支援会議では、「発達が気になる子どもの支援のあり方」をテーマしていますが、本テーマについては法人内他園が高津区との共同事業で経験と実績があり法人内に発達支援コーディネータを擁していることから、積極的に意見や提案を出し協働して取り組んでいます。 ・多摩区内で開催される関係機関などの定期的な会議・活動に積極的に参加し、地域の子育て支援の現状やニーズの把握をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実習生受け入れマニュアル」は整備されていますが、受け入れ実績はありません。実習生の受け入れが出来れば、園の透明性を高めると共に新規人材の確保がし易くなるなどの効果が期待されます。近辺の大学・専門学校などとの接触を図り、園の紹介・実習生受け入れのPRをして実習生受け入れの推進が望まれます。 ・保育の基本技術・知識並びにマニュアル・規定などの習熟はOJTを基本にしていますが、保育サービスの質を維持・向上させるためには園内研修・勉強会などの充実が望まれます。また、組織が職員に求める「職能的レベルの基準」を開示し「考課基準」を職員に明示することにより、職員のモチベーションが高まり自ら能力向上に努めるようになると期待されます。個別の教育・研修計画の策定が望まれます。 ・職員の自己評価の結果によれば、就業状況に対する職員の評価では「できている」という意見が少ない実態にあります。職員が自由に意見や提案を述べたり、満足・不満足を表明することが出来る事が望まれます。

評価分類	B
<p>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材確保に当たっては人格的な要素を重視し、厚みのある（ベテランを中心とした）人員体制の構築を基本的な考えとしています。 ・職員の働き方や進路についての「希望調査」（退職・結婚・出産など）は年末時に行い、次年度の職員の状況を把握し、必要に応じて適切な人材の確保に努めています。 ・入社時研修で、遵守すべき法令・規範・倫理などについて周知すると共に、遵守すべき規範・倫理などについては「就業規則」に明文化し何時でも閲覧できるように事務室に置いています。 ・人材マネジメントに当たっては、職員の自己評価と園（法人）の評価をすり合わせる個別面談を実施し、年1回昇給査定をしています。しかし、組織が職員に求める「職能的レベルの基準」はありますが職員に明示されておらず、「考課基準」も作成・明示されていません。 ・「実習生受け入れマニュアル」は整備されていますが、受け入れ実績はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近辺の大学・専門学校等との接触を図り、園の紹介・実習生受け入れのPRなどをして実習生の受け入れが出来れば、園の透明性を高めると共に新規人材の確保がし易くなるなどの効果が期待されます。 	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の教育・研修に関する基本姿勢は「人事管理の基本方針」に明示されており、保育専門職である前に人としてのあり方を磨いたうえで保育技術・知識の研鑽を図ることを求めています。 ・ 法人主催の合同研修は全職員を対象にして年3回定期的に開催されており、多摩区などによる社外研修については、職員は園長からの勧めにより計画的に受講しています。また、保育の基本技術・知識並びにマニュアルなどの習熟はOJTを基本にしており、園内研修・勉強会などは計画されていません。 ・ 個別の教育・研修計画は策定されておらず、評価・分析結果を次の研修計画に反映することが出来ていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在正規職員はベテランが多いことから保育サービスの質は維持されていますが、園内研修・勉強会などを充実し組織的に保育サービスの質を維持・向上することが望めます。 ・ 個別の教育・研修計画の策定が望めます。すなわち、組織が職員に求める「職能的レベルの基準」「考課基準」を明示することにより、職員のモチベーションが高まり、職員が自ら教育・研修計画を策定し、研修受講後に評価見直しを行い、自ら能力向上に努めるようになる事が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の有給休暇の消化状況や時間外労働の実施状況は園長が管理し把握しています。また、就業に関する職員の意向は年末に「希望調査」の形で収集し、1月に園長面接をした上で職員にフィードバックする仕組みになっています。なお、職員の申し出があれば迅速に対応し随時個別面談の機会を設けています。 ・ 年1回健康診断により健康状態を把握し、インフルエンザの予防接種を推進するための費用の援助を行っていますが総合的な福利厚生事業は実施されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の自己評価の結果によれば、就業状況に対する職員の評価では「できている」という意見が少ない実態にあります。就業状況に関して職員が自由に意見や提案を述べたり、満足・不満足を表明出来ることが望めます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	●
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	●

家族アンケート

平成 24 年 11 月 13 日

事業所名：ぶどうの実登戸園

アンケート送付数(対象者数) 36 名、回収率 83%(30 名)

1 サービスの提供

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	87% (26 名)	0% (0 名)	10% (3 名)	0% (名)
問 2	子どもの体調変化への対応は適切か。	93% (28 名)	0% (0 名)	7% (2 名)	0% (0 名)
問 3	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	90% (27 名)	3% (1 名)	7% (2 名)	0% (0 名)
問 4	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	97% (29 名)	4% (1 名)	3% (1 名)	0% (0 名)
問 5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	100% (30 名)	0% (0 名)	0% (0 名)	0% (0 名)
問 6	安全対策が十分に取られているか。	100% (30 名)	0% (0 名)	0% (0 名)	0% (0 名)

2 利用者個人の尊重

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	97% (29 名)	0% (0 名)	3% (1 名)	0% (0 名)
問 8	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	93% (28 名)	3% (1 名)	3% (1 名)	0% (0 名)

家族アンケート

3 相談・苦情への対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	90% (27 名)	0% (0 名)	10% (3 名)	0% (0 名)
問 10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	70% (21 名)	30% (9 名)	0% (0 名)	0% (0 名)
問 11	要望や不満はきちんと対応されているか。	80% (24 名)	0% (0 名)	17% (5 名)	3% (1 名)

4 周辺地域との関係

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	97% (29 名)	0% (0 名)	3% (1 名)	0% (0 名)

5 利用前の対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	57% (17 名)	7% (2 名)	3% (1 名)	33% (10 名)

第三者評価を受審して

株式会社ぶどうの木
代表取締役 堀 晴久

今回第三者評価を受審することになったぶどうの実登戸園は、株式会社ぶどうの木が運営する30名定員の小規模保育所です。開園3年目になったのでという軽い感覚で第三者評価の受審にのぞんでしまいました。一方で弊社としても法人全体で取り組む4園合同の研修会や園長や主任クラスのスタッフが集い月1回の会議や園長研修、防災など課題別の委員会などを実施することで理念や保育スキル、しくみづくりなどの学びや改善を重ねてきました。いま思えば一定程度の評価をいただけるとタカをくくっていたように思います。しかし、評価委員の方からの適切な質問の積み重ねを通して、法人や登戸園の課題が次々に浮かび上がってきました。

法人のあふれるほどの保育への思いは強く感じるがと前置きされて、そうした理念や目標が園長をはじめ職員のひとり一人に至るまで具現化して浸透しているとは言えないという指摘を質問される中で具体的に気づかされました。さらに、さまざまなマニュアルの整備も不十分であることなど、身のすくむ思いで受け止めておりました。しかし同時に、今後の取り組むべき課題を明確に示してもらうことで、前向きな宿題として提示していただけたことは本当に感謝しております。

現在、すでに中長期計画の見直しや業務標準化マニュアル、会議や報連相の仕組みなど、法人とぶどうの実との連動のなかで検討整備し作成することに着手しております。さらにこうした整備した内容をパートや派遣職員を含めた全員に周知することを開始しております。今回、最大の指摘としていただいたことは、ぶどうの実登戸園内のコミュニケーション不足ですという一言でした。現在、登戸園のスタッフとよりよいコミュニケーションとはというテーマで議論を持ち、互いの垣根を低くして率直に気持ちや意見を表明し合える関係を取り戻しています。毎日あいさつの時間を設けて、全員で気持ちを確認し新たな気持ちで保育にのぞむことを実践したり、5分間ミーティングで情報交換を行っています。さらに子育て支援の在り方も前向きな議論を持ち、共通の認識と確認のなかで保護者を丸ごと受け止めようと話し合っています。着実に、スタッフ間の気持ちが一つになってきており、意思の疎通が改善されている手ごたえを感じています。

こころから、第三者という視点で客観的に評価していただくということの意義を痛感しております。第三者評価を受審することを通して、学びと改善の貴重な機会を与えていただいたことに重ねて深く感謝しております。

【第三者評価を受審して】

平成 22 年 4 月に開園し慌ただしく過ぎる毎日の中、あっというまの 3 年目を迎え、振り返るとはたして私たちの保育はどうなのだろうか？指針にある保育の質の向上の「保育の質」はどの辺に自園はあるのだろうか？と考え、再度確認することと、第三者の視点から保育を見直す機会になるのではないかと考えて第三者評価を受審する事にいたしました。

しかし初めての取り組みに分からないことばかりでどこから取り掛かればよいのか、といったところからの始まりでした。一つ一つの項目に沿って出来ているのか、工夫していることはどのようなところだろうかと確認したり、一人ひとりが振り返りました。

また、マニュアル等については、作成してあるけれど活用されていなかったり、不十分であることが分かり活かしたものになるためにどう改正する必要があるかと課題に気付かされました。

受信後職員間のコミュニケーションのあり方や保育サービスの均一化、お互いが聴き合える関係を築き、ぶどうの実が掲げる理念・方針の実現と保育士としての基礎部分の積み重ね、10 年後、20 年後の子どもたちの姿を見据えて今伝えたいこと「人になる」の基礎にあたる乳幼児期に寄り添う私たちの人としての成長への課題の取り組みは留まることなく、常に向上心を持って保育に向き合うことの重要性に気づきました。

末尾になりましたが、アンケートなどにご協力いただきました保護者の皆様や気づきを与えて下さった評価機関の皆様に感謝申し上げます。また、受審の期間だけでなくこれからも日々の中で積み重ねていけるよう職員一同努力して参りたいと思います。

ぶどうの実 登戸園 園長 菅原 まり子